

令和4年度

事業計画書

社会福祉法人 大多喜町社会福祉協議会

令和4年度社会福祉法人大多喜町社会福祉協議会事業計画

「支えあいと助け合いのある福祉の町づくり」

1 基本方針

福祉をとりまく環境は、少子・高齢化が急速に進展し、家族形態の変化に伴い、町民の抱える福祉ニーズは複雑・多様化し、新たな福祉課題が生じています。これらを背景とした福祉サービスを推進していくためには、地域に根ざした福祉の基盤づくりと住民が主体となり、更に充実した福祉環境が重要となってきます。

大多喜町社会福祉協議会では、民間福祉団体の中核的立場にあることから、福祉に対する町民の関心と期待は大きく、これに応えるため公的機関や民間団体又、町民と協働してすべての人が安心して暮らせるよう身近な住民ニーズに添った福祉活動の連絡・調整を図り、福祉事業を推進していきます。

2 重点目標

(1) 地域ぐるみ福祉の推進

近年の地域社会は、近所同士が希薄化の傾向にあります。地域の絆は大切であるとともに、お互いが身近に助け合うネットワークづくりが必要であり、その中心的担い手は地域住民です。

現在5地区の各地域ぐるみ福祉協議会（地区社協）では、それぞれ高齢者と園児・児童とのふれあい活動や友愛訪問など活発な福祉活動を展開していますが、このつながりを更に継続し深め、地域の福祉力が更に向上するように支援していきます。

(2) ボランティア活動の推進

日常生活を営むのに、自らの力では負担の大きい高齢者や障害のある方を支援するには、地域住民の自主的な参加と協力が不可欠です。特に地域におけるボランティア活動には期待が寄せられています。

地域住民のニーズの多様化・複雑化に対応できる専門的な技術を持ったボランティアを養成するとともに、ボランティア活動を継続していくために若い世代への参加の呼び掛けや、広報活動を実施し、ボランティア連絡協議会活動との連絡調整を図り、地域ぐるみ福祉協議会・保育園・学校や各種団体との連携も取りながらボランティア活動の推進に取り組んでいきます。

(3) 相談事業の充実

ア 心配ごと相談

急激な社会経済の変化にともなって、地域環境や家族関係が急速に変化し相談を求める住民の要請も複雑多様化してきています。

このような状況の中で、どこに相談すればよいか分からないような悩みや不安を持つ人が、誰でも気軽に相談できる窓口として開設していきます。また、福祉の相談に限らず生活全般にわたる相談が寄せられていることから、相談員による事例研究や研修会を実施して、相談体制を充実するとともに、各専門機関との連携、調整を強化し相談体制の充実を図ります。

イ 結婚相談

少子・高齢化の要因として未婚者の増加が多く、このことが人口減少に大きく影響しています。

今後は、個人の情報を尊重しながら、希望者に町が主催するイベント等の婚活情報を提供し、勧誘するなど婚活活動に参画するとともに、結婚相談所を運営する近隣の市町村社協や結婚問題を考える民間団体と結婚問題に関する情報を共有化し連携を図ります。

また、町と協力し実施してきた「縁結び in おおたき」「出会いの広場 in おおたき」の事業を通し、より多くのカップルが誕生する様婚活活動を支援するとともに、本事業の推進を図ります。

(4) 日常生活自立支援事業の実施

この事業は、高齢者や障害者に対し、福祉サービスを利用する際の手続きや日常的な金銭管理などの援助を行うことにより、地域での自立した生活を送ることを支援するものであり、本人と社会福祉協議会が委任契約を締結し、利用者の各種相談に応じるとともに、利用者ごとに適切な援助内容を定めませんが、具体的なサービスを提供するのは「生活支援員」です。

社会福祉協議会では、生活支援員の養成を図るなど受入れ体制の充実に努めます。

(5) 在宅福祉活動の充実

ひとり暮らし高齢者の孤独解消と健康指導を目的に開催しているぬくもり給食会や75歳以上の高齢者を対象に昼食を提供するおもいやりの会給食会への参加者呼びかけや地区社協及び

日赤奉仕団が実施している友愛訪問活動を更に充実させ、地域で暮らす方々の生活の安定と見守りを強化するなどやさしい社会づくりを目指します。

(6) 老人福祉センター運営事業

令和4年3月31日をもって指定管理者の指定期間が満了することに伴い、老人福祉センター運営事業を廃止する。

(7) シルバー人材センター事業の推進

少子・高齢化社会が進行する中、住民ニーズに応えるとともに、会員全員がお互いの経験、能力及び人格を尊重し、自身の創意性を発揮し、地域社会と密接な連携を保ちながら雇用就業の機会を拡げ、会員（女性会員含む）の確保を図りながら計画的な受注活動を行い事業の発展を推進します。

(8) 災害ボランティアセンターの設置及び運営訓練の実施

大規模災害時に被災者に対し、迅速な支援活動が行えるように災害ボランティアセンターの設置、運営訓練を実施します。

また災害ボランティアセンターの運営に関し、平時から登録ボランティアを募集し、有事に備えた体制を構築していきます。

3 継続事業等の推進

- (1) 地域ぐるみ福祉協議会活動事業の推進
- (2) 独り暮らし高齢者・高齢者世帯等高齢者福祉対策の推進
- (3) 身体障害者福祉の推進
- (4) ボランティア活動の推進と人材の確保
- (5) 災害時における社協活動の調査研究（災害ボランティアセンターの開設運営に係るノウハウの習得）
- (6) 社協活動費財源確保の努力（有料広告掲載の参画）
- (7) 赤十字奉仕団等各種団体活動の推進と会員の確保
- (8) 心配ごと相談所及び結婚相談所の充実
- (9) 日常生活自立支援事業の実施体制の充実
- (10) シルバー人材センターの事業拡大と会員確保の推進
- (11) 広報啓発活動の推進